

原料費調整制度に基づく

平成30年4月のガス料金について

平成30年3月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年4月検針分に適用される単位料金を平成30年3月検針分に比べ1m³当たり1,36円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年3月検針分と比べて、1か月当たり54円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成29年11月～平成30年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成29年10月～平成29年12月)より上がったことによるものです。

また、平成30年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年4月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成30年3月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1.36円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては12.14円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 4月 (円/m ³)	119.72	117.99	117.12
調整単位料金 (参考) 3月 (円/m ³)	118.36	116.63	115.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年4月 適用料金	平成30年3月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,012円/月	4,958円/月	54円/月	1.08%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成29年11月～平成30年1月 (4月検針分に適用)	平成29年10月～平成29年12月 (3月検針分に適用)
平均原料価格※1	50,330円/ト	48,610円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成29年11月～平成30年1月貿易統計値)} \times 0.9771 \\ &= 48,210\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 47,105.991\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成29年11月～平成30年1月貿易統計値)} \times 0.0474 \\ &= 68,050\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 3,225.570\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 47,105.991\text{円/ト} + 3,225.570\text{円/ト} \\ &= 50,331.561\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 50,330\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 50,330\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 15,240\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 15,200\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 15,200\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 12.14784\text{円} \\ &= 117.99784\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 117.99\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**12.14円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年5月のガス料金について

平成30年4月2日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年5月検針分に適用される単位料金を平成30年4月検針分に比べ1m³当たり1,200円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年4月検針分と比べて、1か月当たり46円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成29年12月～平成30年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成29年11月～平成30年1月)より上がったことによるものです。

また、平成30年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年5月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成30年4月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1,20円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては13,34円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367,20	410,40	626,40
調整単位料金 5月 （円／m ³ ）	120,92	119,19	118,32
調整単位料金 （参考）4月 （円／m ³ ）	119,72	117,99	117,12

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年5月 適用料金	平成30年4月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,058円／月	5,012円／月	46円／月	0,91%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45,0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成29年12月～平成30年2月 (5月検針分に適用)	平成29年11月～平成30年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格※1	51,880円/ト	50,330円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成29年12月～平成30年2月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 49,830\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 48,688.893\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成29年12月～平成30年2月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 67,310\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 3,190.494\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 48,688.893\text{円/ト} + 3,190.494\text{円/ト} \\ &= 51,879.387\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 51,880\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 51,880\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 16,790\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 16,700\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 16,700\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 13.34664\text{円} \\ &= 119.19664\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 119.19\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**13.34円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年6月のガス料金について

平成30年5月2日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年6月検針分に適用される単位料金を平成30年5月検針分に比べ1m³当たり1.04円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年5月検針分と比べて、1か月当たり41円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年1月～平成30年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成29年12月～平成30年2月）より上がったことによるものです。

また、平成30年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年6月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年5月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1.04円（税込）の引上げとなります。
なお、基準単位料金に対しては14.38円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 6月 (円/m ³)	121.96	120.23	119.36
調整単位料金 (参考) 5月 (円/m ³)	120.92	119.19	118.32

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年6月 適用料金	平成30年5月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,099円/月	5,058円/月	41円/月	0.81%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年1月～平成30年3月 (6月検針分に適用)	平成29年12月～平成30年2月 (5月検針分に適用)
平均原料価格※1	53,150円/ト	51,880円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年1月～平成30年3月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 51,330\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 50,154.543\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年1月～平成30年3月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 63,160\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,993.784\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 50,154.543\text{円/ト} + 2,993.784\text{円/ト} \\ &= 53,148.327\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,150\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,150\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 18,060\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 18,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 18,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 14.38560\text{円} \\ &= 120.23560\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 120.23\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**14.38円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年7月のガス料金について

平成30年6月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年7月検針分に適用される単位料金を平成30年6月検針分に比べ1m³当たり0.40円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年6月検針分と比べて、1か月当たり15円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年2月～平成30年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成30年1月～平成30年3月）より上がったことによるものです。

また、平成30年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年7月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年6月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.40円（税込）の引上げとなります。
なお、基準単位料金に対しては14.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 7月 (円/m ³)	122.36	120.63	119.76
調整単位料金 (参考) 6月 (円/m ³)	121.96	120.23	119.36

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年7月 適用料金	平成30年6月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,114円/月	5,099円/月	15円/月	0.29%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年2月～平成30年4月 (7月検針分に適用)	平成30年1月～平成30年3月 (6月検針分に適用)
平均原料価格※1	53,660円/ト	53,150円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成30年2月～平成30年4月貿易統計値)} \times 0.9771 \\ &= 52,060\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 50,867.826\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成30年2月～平成30年4月貿易統計値)} \times 0.0474 \\ &= 58,830\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,788.542\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 50,867.826\text{円/ト} + 2,788.542\text{円/ト} \\ &= 53,656.368\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 53,660\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,660\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 18,570\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 18,500\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 18,500\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 14.78520\text{円} \\ &= 120.63520\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 120.63\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**14.78円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年8月のガス料金について

平成30年7月2日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年8月検針分に適用される単位料金を平成30年7月検針分に比べ1m³当たり0.72円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年7月検針分と比べて、1か月当たり29円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年3月～平成30年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成30年2月～平成30年4月）より上がったことによるものです。

また、平成30年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年8月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年7月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.72円（税込）の引上げとなります。
なお、基準単位料金に対しては15.50円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 8月 (円/m ³)	123.08	121.35	120.48
調整単位料金 (参考) 7月 (円/m ³)	122.36	120.63	119.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年8月 適用料金	平成30年7月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,143円/月	5,114円/月	29円/月	0.56%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年3月～平成30年5月 (8月検針分に適用)	平成30年2月～平成30年4月 (7月検針分に適用)
平均原料価格※1	54,580円/ト	53,660円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成30年3月～平成30年5月貿易統計値)} \times 0.9771 \\ &= 53,110\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 51,893.781\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成30年3月～平成30年5月貿易統計値)} \times 0.0474 \\ &= 56,680\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,686.632\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,893.781\text{円/ト} + 2,686.632\text{円/ト} \\ &= 54,580.413\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 54,580\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,580\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 19,490\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 19,400\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 19,400\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 15.50448\text{円} \\ &= 121.35448\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 121.35\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**15.50円(税込)**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年9月のガス料金について

平成30年7月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年9月検針分に適用される単位料金を平成30年8月検針分に比べ1m³当たり1.12円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年8月検針分と比べて、1か月当たり43円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年4月～平成30年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成30年3月～平成30年5月）より上がったことによるものです。

また、平成30年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月1日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年9月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年8月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり1.12円（税込）の引上げとなります。
なお、基準単位料金に対しては16.62円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 9月 (円/m ³)	124.20	122.47	121.60
調整単位料金 (参考) 8月 (円/m ³)	123.08	121.35	120.48

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年9月 適用料金	平成30年8月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,186円/月	5,143円/月	43円/月	0.83%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年4月～平成30年6月 (9月検針分に適用)	平成30年3月～平成30年5月 (8月検針分に適用)
平均原料価格※1	55,910円/ト	54,580円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年4月～平成30年6月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 54,420\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 53,173.782\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年4月～平成30年6月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 57,780\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,738.772\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 53,173.782\text{円/ト} + 2,738.772\text{円/ト} \\ &= 55,912.554\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 55,910\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 55,910\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 20,820\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 20,800\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 20,800\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.62336\text{円} \\ &= 122.47336\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.47\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.62円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年10月のガス料金について

平成30年9月4日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年10月検針分に適用される単位料金を平成30年9月検針分に比べ1m³当たり0.16円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成30年9月検針分と比べて、1か月当たり6円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成30年5月～平成30年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成30年4月～平成30年6月）より上がったことによるものです。なお、今回の平均原料価格（57,340円/t）は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成30年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年10月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年9月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.16円（税込）の
引上げとなります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 10月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
調整単位料金 (参考)9月 (円/m ³)	124.20	122.47	121.60

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年10月 適用料金	平成30年9月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,192円/月	5,186円/月	6円/月	0.12%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年5月～平成30年7月 (10月検針分に適用)	平成30年4月～平成30年6月 (9月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/ト	55,910円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年5月～平成30年7月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 55,700\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 54,424.470\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年5月～平成30年7月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 61,560\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,917.944\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 54,424.470\text{円/ト} + 2,917.944\text{円/ト} \\ &= 57,342.414\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 57,340\text{円/ト} \end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 21,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.63\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.78円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年11月のガス料金について

平成30年10月3日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年11月検針分に適用される単位料金を平成30年10月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年6月～平成30年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（58,940円/t）は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成30年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年11月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年10月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 11月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
調整単位料金 (参考)10月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年11月 適用料金	平成30年10月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,192円/月	5,192円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年6月～平成30年8月 (11月検針分に適用)	平成30年5月～平成30年7月 (10月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年6月～平成30年8月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 57,170\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 55,860.807\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年6月～平成30年8月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 64,870\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 3,074.838\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 55,860.807\text{円/ト} + 3,074.838\text{円/ト} \\ &= 58,935.645\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 58,940\text{円/ト} \end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 58,940\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 23,850\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 23,800\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 23,800\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 18.92016\text{円} \\ &= 124.77016\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 124.77\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.78円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成30年12月のガス料金について

平成30年11月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年12月検針分に適用される単位料金を平成30年11月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年7月～平成30年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（60,680円/t）は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成30年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成30年12月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年11月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 12月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
調整単位料金 (参考) 11月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成30年12月 適用料金	平成30年11月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,192円/月	5,192円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年7月～平成30年9月 (12月検針分に適用)	平成30年6月～平成30年8月 (11月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年7月～平成30年9月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 58,850\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 57,502.335\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年7月～平成30年9月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 67,140\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 3,182.436\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 57,502.335\text{円/ト} + 3,182.436\text{円/ト} \\ &= 60,684.771\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 60,680\text{円/ト} \end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 21,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.63\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.78円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成31年1月のガス料金について

平成30年12月10日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年1月検針分に適用される単位料金を平成30年12月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年8月～平成30年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（63,160円/t）は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成31年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成31年1月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成30年12月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 1月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
調整単位料金 (参考) 12月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成31年1月 適用料金	平成30年12月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,192円/月	5,192円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一カ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年8月～平成30年10月 (1月検針分に適用)	平成30年7月～平成30年9月 (12月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年8月～平成30年10月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 61,240\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 59,837.604\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年8月～平成30年10月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 70,110\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 3,323.214\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 59,837.604\text{円/ト} + 3,323.214\text{円/ト} \\ &= 63,160.818\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 63,160\text{円/ト} \end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 21,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.63\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.78円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成31年2月のガス料金について

平成30年12月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年2月検針分に適用される単位料金を平成31年1月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年9月～平成30年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（65,240円/t）は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成31年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月1日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成31年2月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成31年1月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 2月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
調整単位料金 (参考) 1月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成31年2月 適用料金	平成31年1月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,192円/月	5,192円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年9月～平成30年11月 (2月検針分に適用)	平成30年8月～平成30年10月 (1月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年9月～平成30年11月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 63,310\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 61,860.201\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年9月～平成30年11月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 71,240\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 3,376.776\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 61,860.201\text{円/ト} + 3,376.776\text{円/ト} \\ &= 65,236.977\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 65,240\text{円/ト} \end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 21,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.63\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.78円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成31年3月のガス料金について

平成31年2月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年3月検針分に適用される単位料金を平成31年2月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年10月～平成30年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（66,360円/t）は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円/tで計算しています。

また、平成31年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（平成31年3月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成31年2月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 3月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
調整単位料金 (参考) 2月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成31年3月 適用料金	平成31年2月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,192円/月	5,192円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年10月～平成30年12月 (3月検針分に適用)	平成30年9月～平成30年11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※ ²	35,090円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年10月～平成30年12月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 64,620\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 63,140.202\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年10月～平成30年12月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 67,980\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 3,222.252\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 63,140.202\text{円/ト} + 3,222.252\text{円/ト} \\ &= 66,362.454\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 66,360\text{円/ト} \end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 21,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.63\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.78円（税込）**上方調整します。